

発行日：2001年12月18日(火)

掲示

管理組合広報 (平成13年度第27号)

年末年始来客用臨時駐車証取扱について

2001年12月29日(土)～2002年1月3日(木)の間、来客用臨時駐車証の取扱が下記の通り変更になります。

連続の使用は、新規利用者受付終了後も空きスペースがある場合に限り受け付けます。

1. 取扱

月日	12月29日	30日	12月31日	1日	1月2日	3日	1月4日
使用可能時間	AM10:00 48時間		AM10:00 48時間		AM10:00 47時間		AM9:00
発行場所 担当	管理事務所		管理事務所 担当理事		管理事務所 担当理事		AM9:00より 通常通り
発行取扱時間	AM10:00 ～ AM12:00		AM10:00 ～ AM12:00		AM10:00 ～ AM12:00		AM9:00より 通常通り

2. 諸注意

12月28日(金)発行の臨時駐車証は、発行時刻に関係なく、29日(土)午前10時までにご返却ください。

1) 発行場所

管理事務所のみで発行します。

12月29日(土)～1月3日(木)までは、各号棟発行担当理事の発行は停止します

2) 発行時間

取扱時間以外の発行はいたしません。上表の発行取扱時間を参照ください。

3) 利用制限

臨時駐車場の利用可能時間は、実際の利用時間に関係なく発行日の午前10時から翌々日の午前10時の48時間となります。

12月29日(土)発行分は 当日午前10時～12月31日(月)午前10時まで48時間

12月31日(月)発行分は 当日午前10時～1月2日(水)午前10時まで48時間

1月2日(水)発行分は 当日午前10時～1月4日(金)午前9時まで47時間

4) 連続使用

新規利用者受付終了後、空きが有る場合、12:00～12:15の間で発行いたします。

5) その他

違法駐車等の違反常習者、マナー違反者、組合費等の滞納者への利用受付はいたしません。利用者には、利用上のルール・マナーを徹底させてください。

* 臨時駐車証は車輛の前面、フロントガラス内へ掲示してください。

発行：品川八潮パークタウン潮路北第一ハイツ
住宅管理組合理事長：佐藤正樹

- * 利用終了しだい速やかに臨時駐車票は管理事務所へ返却して下さい。
- * その他、発行担当理事の指示に従ってください。